

平成23年度 建設工事に係る入札・契約制度の改正について（11月改正）

適正価格での契約のより一層の推進と施工管理及び安全対策の徹底による公共工事の品質確保を図るため、4月の改正に続き、建設工事に係る入札・契約制度を次のとおり改正します。

1. 価格の公表時期に関する見直し

□ 予定価格 制限付一般競争入札のうち、予定価格1億円以上の全ての工事（低入札価格調査制度適用案件）について、11月1日以降の入札公告案件から、予定価格を事後公表とします。

□ 最低制限価格 11月1日以降の入札公告案件から、単価契約案件を除く全ての制限付一般競争入札において最低制限価格を事後公表とします。

□ 入札方式と価格の公表時期

入札方式	予定価格	最低制限価格	平成23年11月1日時点 低入札価格調査制度	
			調査基準価格	失格基準価格
指名競争入札（予定価格1千万円未満の工事）	事前公表	事前公表	-	-
一般競争入札 予定価格1千万円以上1億円未満の工事	事前公表	事後公表	-	-
一般競争入札 予定価格1億円以上の工事	事後公表	-	事後公表	原則非公表

単価契約案件を除く

2. 最低制限価格・低入札価格調査基準価格の見直し

□ 価格の算定方法 11月1日以降に入札公告又は指名を行う案件から、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定方法に平成23年4月に改定された中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）モデル式を採用します。
なお、今回の改正では低入札価格調査失格基準価格の見直しは行いません。

範囲	見直し前	見直し後
予定価格の7/10～9/10		
算定式		
直接工事費 × 0.95	} 合計額 × 1.05	} 合計額 × 1.05
共通仮設費 × 0.90		
現場管理費 × 0.70		
一般管理費等 × 0.30		
	見直し後の算定式	
直接工事費 × 0.95	} 合計額 × 1.05	} 合計額 × 1.05
共通仮設費 × 0.90		
現場管理費 × <u>0.80</u>		
一般管理費等 × 0.30		

従来どおり、建築・建築設備・プラント設備工事等については、国土交通省の運用基準に基づく補正を行います。また、工事の特殊性から同算定式によらない場合があります。

詳細は、「西宮市水道局建設工事請負契約に係る最低制限価格取扱要領」及び「西宮市建設工事請負契約に係る低入札価格調査試行要領」をご参照ください。

3. 不正行為への対策

□ 不当な働きかけに関する対応要領の制定 予定価格及び最低制限価格の事後公表対象案件の拡大と合わせ、入札・契約事務に係る不当な情報提供要求並びに不当な働きかけに対して、組織的に対応するための制度（記録・公表等に関する要領）を制定し、11月1日から適用を開始します。

詳細は、「西宮市水道局入札・契約事務に関する不当な情報提供要求等対応要領」をご参照ください。